

赤ちゃんが生まれたら

乳幼児を育てる方へ



出生届を出しましょう。

提出・申請

ご出産、おめでとうございます!喜びと同時に、とまどったり悩んだりの子育ての始まりですね。新しい小さな市民が健やかに成長できるよう、市でも大勢の職員が子育てで支援にたずさわっています。まずは出生届を出して、どのような支援が受けられるのか、情報を集めましょう。

●出生届 生後14日以内に提出

- <受付> 月～金(祝日を除く) 8:30～17:00
第2・第4日曜(土、日、月の三連休の場合は土曜)
9:00～13:00
※市民課窓口受付時間以外は、本庁舎
1階施設管理室で受け付けます。
- <窓口> 市民課(市役所第2庁舎1階)
TEL 042-387-9816

●赤ちゃん連絡票(出生通知票)

- <受付> できるだけ14日以内
提出用封筒にて郵送してください。
- <窓口> こども家庭センター
母子保健係
TEL 042-321-6296

●乳幼児医療費助成医療証(乳)交付申請(審)

- <受付> 生後3か月以内
- <概要> 必要書類を添付し、(乳)医療証交付申請書を提出してください(申請書は、母と子の保健バッグに付属)。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- <窓口> 子育て支援課 TEL 042-387-9839

●児童手当認定請求(審)

- <受付> 出生月内(翌月となる場合は生後15日以内)
- <概要> 必要書類を添付し、児童手当認定請求書を提出してください(申請書は、母と子の保健バッグに付属)。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- <窓口> 子育て支援課 TEL 042-387-9839

赤ちゃん休憩室

市内の各児童館や学童保育所、公民館、図書館、集会施設などの公共施設において、乳幼児をお連れの保護者の方々に、赤ちゃんの授乳やおむつ替えができる施設を開放しています。お気軽にお立ち寄りください。各施設には右のようなシールを掲示しています。開館時間などの詳細は各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て支援課 TEL 042-387-9836

市役所第2庁舎 保健センター 公民館貫井北分館 小金井市総合体育館
あかね学童保育所 貫井南児童館 小金井 宮地楽器ホール 等



〔審〕…審査があります。

経済的支援

●出産育児一時金(国保加入者)

＜対象＞ 市の国民健康保険に加入している
母親の属する世帯の世帯主

＜内容＞ 出生児1人について50万円を支給

問合 保険年金課 TEL 042-387-9833

●産前産後期間の国民健康保険税の免除

＜対象＞ 市の国民健康保険に加入している
母親

＜内容＞ 出産予定日又は出産日が属する月
の前月から4か月間(多胎妊娠の
場合は、出産予定日又は出産日が
属する月の3か月前から6か月間)
の国保税を減額

問合 保険年金課 TEL 042-387-9832

●乳幼児医療費助成(乳) 審

＜対象＞ 市内在住の就学前乳幼児の保護者
所得制限なし

＜内容＞ 乳幼児の医療費(国民健康保険又は
社会保険診療の自己負担分)を助成

問合 子育て支援課 TEL 042-387-9839

●児童手当 審

＜対象＞ 高校生年代までの児童を養育して
いる市内在住の方

＜内容＞ 3歳未満
第1、2子 月額 1万5千円
3歳以上高校生年代
第1、2子 月額 1万円
第3子以降(一律) 月額 3万円

問合 子育て支援課 TEL 042-387-9839

●養育医療給付 審

＜対象＞ 出生時体重が2,000g以下又は
2,000g以上でも生活力が特に薄
弱であり医師が入院養育の必要
を認めた新生児

＜内容＞ 指定養育医療機関で医療給付(入
院治療のみ)が受けられます。

＜窓口＞ こども家庭センター

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●東京都大気汚染医療費助成 審

＜対象＞ 対象疾患(慢性気管支炎・気管支
ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺炎
腫・これらの続発症)に罹患して
いる、都内に一定期間以上住所を
有する18歳未満の児童

＜内容＞ 対象疾患の治療や投薬等にかか
る医療費の健康保険適用後の自
己負担額を助成

＜窓口＞ 健康課(保健センター)

問合 健康課(保健センター)
TEL 042-321-1240

●多胎児家庭移動支援事業

＜対象＞ 満3歳未満の多胎児を養育する世
帯(要面談)

＜内容＞ タクシー等移動支援として、こども
商品券24,000円分(1世帯あた
り)を助成

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

赤ちゃんが生まれたら

審 …審査があります。

保健・医療

市では、生後3か月から定期的な乳幼児健診や、広く6歳までの健診・育児・保健相談を行っています。

●新生児訪問(前)

- <対象> 赤ちゃんが生まれた全ての家庭
<内容> 助産師または市保健師がご自宅を訪問します。赤ちゃんの様子を見たり、アドバイスをします。原則として、生後120日以内まで受けられます。

問合 とも家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●先天性代謝異常等検査

- <対象> 出生後5日目から7日目の新生児
<内容> 足底から血液を採取し、先天性代謝異常等疾患の検査を実施
「母と子の保健バッグ」に同封のお知らせで確認ください。

<場所> 都内実施医療機関

問合 東京都福祉局子供・子育て支援部
家庭支援課 母子保健担当
TEL 03-5320-4372

●新生児聴覚検査

- <対象> 生後50日までの乳児(検査日当日の日齢)
<内容> 自動聴性脳幹反応検査(AABR)または耳音響放射検査(OAE)でのスクリーニング検査1回を一部公費負担で実施

<場所> 都内契約医療機関

※都外の医療機関等で受診し、受診票を使用できなかった場合は、申請により費用の一部助成(償還払い)を受けることができます。未使用の受診票と自己負担された費用の領収書を保管しておいてください。

問合 とも家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

転入者の方へ

- ・母子健康手帳はお持ちのものをそのままお使いいただけます。
- ・予防接種届出書を提出してください。(予防接種予診票等、小金井市発行のものでないとサービスが受けられないことがあります)

問合 健康課(保健センター) TEL 042-321-1240
とも家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●産後ケア(前) 審

- <対象> 1歳未満の児と産婦
<内容> 出産後にサポートが必要なお母さんに対して、医療機関、自宅等で助産師等専門家のケアや授乳のアドバイス等を受けられ、休息できます。
<費用> 日帰り型3,000円・宿泊型6,000円・訪問型1,500円(非課税世帯、生活保護世帯は無料)
<申込方法> とも家庭センター 母子保健係へ事前に利用登録をしてください。

問合 とも家庭センター 母子保健係 TEL 042-321-6296

●ファーストバースデーサポート事業

- <対象> 1歳の誕生日を迎えた児の家庭
<内容> 対象のご家庭に子育てアンケートを実施し、育児の相談支援を行い、返信いただいたご家庭に育児ギフトを差し上げています。

問合 とも家庭センター 母子保健係 TEL 042-321-6296

(前) …事前に申し込みが必要です。

(審) …審査があります。

●乳幼児健診

月齢に応じた発育や発達の様子を、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士などの専門家に診てもらえます。相談やアドバイスも受けられますので、積極的に受診するようにしましょう。

名称	通知方法
3～4か月児健診／産婦健診	個別に郵送
6～7か月児健診／9～10か月児健診	個別に郵送
1歳6か月児健診／3歳児健診	個別に郵送

●乳幼児歯科相談室「むし歯予防教室」前

＜対象＞ おおむね1歳～2歳6か月未満児

＜内容＞ 歯科衛生士によるブラッシング指導と栄養士の話。申し込みは電話で、先着順で受け付けます。必ず対象児の保護者がお申し込みください。申し込みの方法は、市報に掲載されます。

問合 とも家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

「歯科健診」と「予防処置」

「むし歯予防教室」を1回受けた後、4歳未満まで「歯科健診」を定期的に繰り返し受けられます（無料）。希望者には必要に応じて、フッ化物塗布やフッ化ジアンミン銀溶液塗布等の「予防処置」を行います。（有料）

●未就学児親子歯科教室 前

＜対象＞ 4～6歳（未就学）児と保護者

＜内容＞ 歯科健診（幼児のみ）、歯磨き練習、食育エプロンシアター等。申し込みは電話で、先着順で受け付けます。詳細は市報にて

＜日時＞ 年2回

＜場所＞ 保健センター

問合 健康課（保健センター） TEL 042-321-1240

●歯科健康相談 前

＜対象＞ どなたでも、お口の中のことについて
歯科医師及び歯科衛生士が相談に応じます。（歯科治療はいたしません）

＜日時＞ 年6回 詳細は市報にて

＜場所＞ 保健センター

問合 健康課（保健センター）
TEL 042-321-1240

●のびのび広場相談 前

＜対象＞ 妊婦・乳幼児

＜内容＞ 身体計測、保健・栄養・母乳・歯科相談
※歯科相談は一部施設のみ実施

＜日時＞ おおむね各施設月1回

＜場所＞ 市内公共施設
詳細は市報にて

問合 とも家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●栄養個別相談 前

＜対象＞ どなたでも

＜内容＞ 離乳食や幼児食など、食生活で気になることについて管理栄養士が相談に応じます。

＜日時＞ 概ね第3金曜 13:30～15:30

＜場所＞ 保健センター

問合 健康課（保健センター）
TEL 042-321-1240



前 …事前に申し込みが必要です。

予防接種を受けましょう

予防接種とは、ワクチンをからだの中に入れて免疫をつけることです。子どもを重い感染症や集団感染から守るためにも、できるだけ予防接種を受けるようにしましょう。

「定期接種」は、国が指定する期間内であれば公費で受けられます（もし指定期間内に受けそなっても後から受けられますが、自費となります）。

何種類も受けそなってしまった場合は、医師とよく相談して接種してください。

詳しくは、生後2か月になる前に送付される「**予防接種手帳**」でご確認ください。

※転入された生後2か月～7歳6か月の乳幼児には、これまで完了している予防接種を「予防接種済届 出書」に記入して提出いただきますと、まだ済んでいない予防接種についてお知らせをお送りします。

※里帰り等により小金井市以外での接種をご希望の方はお問い合わせください。

問合 健康課(保健センター) TEL 042-321-1240

予防接種手帳

子どもが生後2か月になる前に送付されます。接種方法や接種時期、副反応についてなどが書かれています。よく読んで、理解したうえで接種を受けてください。

受ける前には、毎日接して子どもの様子がよく分かっている人が子どもの状態をよく観察し、体調を確認して予診票に記入しましょう。

教育・学習

●エンジェル教室 (前)

<対象> 生後4～5か月児とその保護者

<内容> 遊び・育児の話、離乳食講習会、交流会等を行う2日間の教室です。

<日時> 原則第2・4木曜 10:00～11:30

<場所> 保健センター

問合 こども家庭センター ゆりかご
TEL 042-321-3141

●カルガモ教室 (前)

<対象> 生後10か月～1歳2か月児と保護者

<内容> 親子の触れ合い遊びや親同士のかわりを通じて、親子・親同士の交流を図る教室です。(全2回)

<日時> 原則第4水曜 10:00～11:30

<場所> 保健センター

<申込> 市報掲載後、電話予約制

問合 こども家庭センター ゆりかご
TEL 042-321-3141

●こどもクッキング (前)

<対象> 2歳から就学前までの幼児とその保護者

<回数> 年4回

<会場> 保健センター

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●離乳食教室 (前) ～2回食の進め方～

<対象> おおむね6～7か月児の保護者

※乳児同伴も可能

<回数> 毎月1回

<会場> 保健センター

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●離乳食教室 (前) ～3回食の進め方～

<対象> おおむね8～11か月児の保護者

※乳児同伴も可能

<回数> 毎月1回

<会場> 保健センター

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●離乳食教室 (前) ～完了食～

<対象> おおむね1～1歳3か月児の保護者

※乳児同伴も可能

<回数> 6月、9月、12月、3月の各月1回

<会場> 保健センター

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

(前) …事前に申し込みが必要です。

「と、写真。」
かぞくの日常に寄り添い
特別な日をていねいに残します

PRIVATE PHOTO STUDIO
AND STILL PICTURES.
アンドスティルピクチャーズ

Congratulations!

東小金井駅南口から徒歩3分。
自然光がきれいな、プライベートフォトスタジオ。



Website



Instagram

東京都小金井市東町4-37-23

☎ 0422-30-8484

新生児期・お宮参り・ハーフバースデー・お誕生日・七五三・入学・・・
だいじな節目に寄り添ったメニューを多数ご用意しています。

妊娠中は、身体の中でいのちを育む神秘的な期間。
赤ちゃんの成長記録のはじまりとして
また、家族が増える喜びの記録として残すのがおすすめです。



✳ このご案内を見てくださった方へ特別なおしらせ ✳

撮影サービスをご予約時に「のびのびこがねいっ子を見た。」とお知らせいただくと「撮影データ 1カット」プレゼント。